

「世界で一番企業が活躍しやすい国」を掲げてスタートした「アベノミクス」政治は、モリ・カケ・サクラで国民生活無視の実体を露呈し、アベノマスク等で破綻を繕えなくなった後、菅政権と岸田政権に継承されたが、もはや日本は、政府自身が「失われた 30 年」—曰く、「我が国の競争力は、過去 30 年間で著しく低下」、「株式市場は成長せず、実質賃金は増えておらず、今や OECD 平均、韓国、イスラエルよりも低い」と指摘する状態に至っている(総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)第 4 回イノベーション・エコシステム専門調査会(2022 年 4 月 25 日)資料より)。こうした中で、「日本の大学システムの根本的な変革…これをやらないと、日本の失われた 30 年は取り戻せない」(上山隆大 CSTI 議員、『日経』2022 年 5 月 3 日付け)という認識に立って科学・技術、学術政策の変化が進んでいる。

## 1. 岸田政権下、急速な劇的变化を続ける科学・技術、学術政策

「聞く力」を標榜した岸田政権は、『「頼りない顔だ」とか、みんな言っていたが、やらせてみたらそこそこやる」(麻生・自民党副総裁、4 月 17 日)と旧来の政権幹部から褒められるように、日本学術会議の会員任命拒否問題に対する頑なな態度を始めとして、科学・技術、学術を、「安全保障」とその枠内での「イノベーション」実現のための動員対象と位置付けている。

改正科学技術・イノベーション基本法に基いて、2021 年 3 月に第 6 期科学技術・イノベーション基本計画(以下、6 期計画)、次いで同年 6 月に統合イノベーション戦略 2021(以下、統合戦略 2021)が、それぞれ閣議決定され、科学・技術、学術に関わる政策は、暴走的な変化を露わにしている。

統合戦略 2021 は、6 期計画の実行計画として位置付けられる最初の年次戦略であり、「安全・安心」を含め、6 期計画の構成を踏襲している。基本法改正と同時に行われた科学技術・イノベーション政策の事務局の統合、内閣府への集約の効果といえる。統合戦略 2021 は、「Society5.0 の実現」を第 1 に掲げ、更に、「安全・安心」を Society5.0 実現の各論の最上位に位置付けるとともに、EBPM(証拠に基づく政策立案)を体現し、恒常的に科学技術・イノベーション政策の質の改善を図るとして、予算統制、「大学改革」や「国研改革」の監視と完遂を図っている。

岸田内閣による「新しい資本主義」は、科学技術・イノベーションによる「成長」と「分配」の好循環を標榜して、枠組み作りの具体化に邁進している。以下、いくつかの動向を簡単に振り返る。

### (1)「大学改革」

「大学ファンド」を活用する「世界に伍する研究大学」として「国際卓越研究大学制度」の法整備を進め、年 4%超の運用収益を想定するファンドを造成するため、10 兆円をコロナ禍のもと 2 年余で確保し、支援を受ける大学には年 3%成長の「稼げる大学」への変革を義務づける。

その他の大学には、地域中核・特色ある研究大学への自己変革を求め、産学連携、地域振興等の自主努力を求め淘汰を図っている。私立大学に対しても、一部大学の不祥事を奇貨として、大学ガバナンス「改革」の名により、国と財界による管理強化と教育統制を図っている。

これらの動きは、大学を、「イノベーション」への積極的参加や軍事研究・軍民両用技術研究への自主的参加を行うよう変質させることを狙うものである。上山隆大 CSTI 議員も「運営費交付金の比重が下がった方が学問的な自由度も高まる」(『日経』2022 年 5 月 3 日付け)と、もはや運営費交付金等基盤的経費を縮減しようとする本音を隠さない。

### (2) 研究人材

6 期計画は、科学技術・イノベーション政策の 3 本柱として、イノベーション力強化、研究力強化と並んで、教育・人材育成を挙げた。その具体化については、「大学ファンド」が若手育成を課題に掲げ

るほか、教育未来創造会議(教育再生実行会議の後継)のWG、CSTIの教育・人材育成WG、経済産業省の人的資本経営の実現に向けた検討会と未来人材会議などが並行して、産業界の期待する人材像と育成策を議論し、初等中等教育段階から高等教育、博士課程までをターゲットとしている。岸田首相は、「教育・人材育成といった人への投資は成長の源泉……政府一丸となって全力を挙げて取り組む」と述べている(第1回教育未来創造会議(2021年12月27日))。

研究人材の育成のために一時的に支援資金を「投資」することを掲げるが、本来、研究者の自主性を尊重し、その長期的展望を持った環境・待遇を保証するシステムを確立することこそが喫緊の課題である。何より、人材 Human resource・人財 Human capital≒人的資本というとらえ方に、人間を経済成長のために役に立つ手段とのみ考える本音が現れている。

### (3)イノベーション・エコシステム(スタートアップ・エコシステム)

6期計画は、「価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」の項目を掲げた。統合戦略2018～2020の「大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出」を進化させ、統合戦略2021に引き継いだ。6期計画は、「イノベーション・エコシステムの中核となるべき大学」に、「社会ニーズに合った人材の輩出、世界レベルの研究成果の創出、社会変革を先導する大学発スタートアップの創出」の役割を求め、「大胆な投資」として「10兆円規模のファンド」を提起した。

[委員会注: 例によって(?), 「エコシステム」の定義はないが、元々は「生態系」を意味するものであり、6期計画の文脈からは、「関係者の一体的な協同・共存」というような意味と解することができるだろう。]

2022年2月、「科学技術・イノベーション政策の観点から、成長志向の資金循環形成、『人材』の基盤強化などイノベーション・エコシステム構築に向けた調査・検討を行う」ため、CSTIにイノベーション・エコシステム専門調査会(上山隆大会長)が設置され、「世界に伍するスタートアップ・エコシステムの形成」に特化した議論が進められている。ここでは、「大学強化とスタートアップ強化はイノベーションの両輪」(上記専門調査会資料、2022年4月25日)とし、大学からの研究成果と人材輩出によるスタートアップ創出がエコシステム形成の土台で、「大学ファンド」創設でこれを加速すると述べ、「大学を中心としたエコシステム強化」を標榜し、大学の「エコシステム」への動員や「自主的」参加を求める。

### (4)DX(デジタルトランスフォーメーション)と科学技術政策

6期計画は、目標に掲げる Society 5.0 についてDX(デジタルトランスフォーメーション)により導かれる未来像であるとするともに、「社会全体のデジタル化や世界的なオープンサイエンスの潮流を捉えた研究そのもののDXを通じて、より付加価値の高い研究成果を創出し、我が国が存在感を発揮することを旨とする」として、研究システムの変化を求めている。

具体的には、大学等の研究機関における「研究」、「教育」、「資金獲得」に関するエビデンスを収集し、インプットとアウトプットの関係性を「見える化」して、関係省庁や国立大学・研究開発法人等の関係機関で分析機能・データを共有する e-CSTI(内閣府エビデンスシステム)を構築することや、公的資金により得られた研究データを、産学官で幅広く利活用するため、e-Rad(府省共通研究開発管理システム)を改修して、EBPM(エビデンスに基づく政策立案)に活用すること、など、イノベーション万能(そして、現在は「安全・安心」最優先に移行しつつある)の政策目標に向けて、大学から研究機関まで、行われている研究内容をもれなく監視し、資金とデータを効果的に配分するための徹底した管理体制を整えつつある。

### (5)「研究インテグリティ」による管理強化の具体化

6期計画は、「Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策」の最初の柱に「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革」を掲げ、「安全・安心」の比重を大幅に増した。その中で「諸外国と調和した研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的確保」が求められている。

本来、「インテグリティ」は、研究の公正、研究不正の根絶を図る概念として定着してきたが、今日の

「研究インテグリティ」は、研究活動の国際化、オープン化に伴う情報流出に対する規制策として統合戦略 2020 以来進められ、その枠組みが固まってきている。具体的には、①研究者の情報開示、②大学・研究機関等のマネジメントを強化(規程や体制の整備等)、③公的資金配分機関による監視強化(国外を含む外部支援や兼業等の情報、虚偽申告に対する制裁等)の徹底が求められている。

この背景には、米国の軍事技術戦略の変化に伴う研究開発の枠組みに日本が参画するための条件作りがあることから、日本の科学・技術、学術に歪みや不正を招くことが懸念される。

〔委員会注：日本学術振興会ホームページには「研究公正～Research Integrity」の項目が、科学技術振興機構ホームページには「研究公正ポータル」(Research Integrity Portal)の項目がある〕

## (6) 日本学術会議の変質を求める動き

科学技術政策がイノベーション重点に変わったことで、第 5 期科学技術基本計画以降、日本学術会議への態度が大きく変わった。その象徴的な事例が会員候補任命拒否問題である。政府・政権党は、これを機に日本学術会議の科学的助言活動や組織問題等にすりかえ、自由民主党 PT が 2000 年 12 月、学術会議の在り方に関する提言をまとめ、2021 年 5 月以降 CSTI の有識者会議で「日本学術会議の在り方に関する政策討議」を進めた。この政策討議は学術会議の科学的助言活動や会員選考、組織問題などの全般にわたるもので、日本学術会議法に掲げられる「独立性」を侵すものである。

この間、日本学術会議は、政府に対して任命拒否撤回を要請してきたが、「棚ざらし」状態にある。そして、2022 年 4 月の総会では、会員選考について、経済団体などから「実務」の業績に優れた会員候補の情報提供を受ける、かつこれらの会員を拡大するという選考方針を、決めるに至っている。

これらの学術会議への攻撃は、前述のイノベーション政策だけでなく、学術界の旗振り役として軍事研究を許容・推進する立場へと、学術会議を変質させようとするものである。小林鷹之科学技術政策担当相は、「学術会議改革」に関し、「夏までには政府としての考え方を示していきたい」と述べている(2022 年 4 月 19 日記者会見)。

## 2. 「経済安全保障」を掲げて、研究開発を統制し、歪めるおそれが拡大

岸田内閣が目玉政策に掲げた「経済安全保障」の推進法は、サプライチェーンの確保、基幹インフラ役務の事前審査制、先端技術開発の官民技術協力、特許出願の非公開を 4 本柱とする。全 99 条で政令や府省令への委任が 138 箇所という政府の恣意的運用の懸念が消えない法律である。

中でも、「官民技術協力」と「特許出願の非公開」は、日本の科学・技術、学術のあり方に大きな影響を及ぼすことが必至である。

「官民技術協力」は、不当利用や妨害により国家及び国民の安全を損なうおそれがある「特定重要技術」(デュアルユース技術等が想定され、シンクタンクが選定する)に、集中的に資金を投入し、「官民伴走」で研究開発を進める制度である。担当大臣と研究代表者その他で構成する「評議会」で成果の取り扱いや情報の管理を決め、秘密漏洩は懲役刑を科す。2021 年度補正予算で 2500 億円(文科省と経産省)の「経済安全保障重要技術育成プログラム」への適用(協議会の長は内閣総理大臣)は既定路線で、近く 5000 億円への拡大と大型の「基金」創設も予定する。一連の過程で防衛省の協力・協議を予定し、防衛省が独自の判断で防衛研究(軍事研究)に活用することを容認する。因みに、全 5 条からなる関連条文には政令等への委任既定すらなく、防衛省を含む政府の思うがままである。

「特許出願の非公開」は、特許庁が選定または出願人自身が申請した特許出願について、内閣総理大臣が「保全審査」を行い(防衛省の協力を想定)、「保全指定」(1 年更新、期間の上限なし)すると出願を非公開とし、発明の実施や開示、外国出願(米国は例外)を禁止する制度であり、違反には懲役刑を科す。「特定重要技術」の研究成果等への適用が予想される。小林経済安全保障相は、日本が秘密指定した特許出願を米国でも非公開にできるので、「片務的」から「双務的」になると答弁した。

文科省や経産省等の予算でデュアルユース研究を公然と誕生させ、「官民技術協力」の名で産学官の研究者を束ね、セキュリティの網をかけて大きく育てようとするのが、「経済安全保障」の科学技術政

策である。現在の防衛省の研究委託制度(成果公表を制限しない、応募した研究者に軍事目的の研究開発への参加を強制しないと説明している)と比較しても、露骨な情報統制が始まり拡大する。

兼原・元国家安全保障局次長(経済安全保障法制有識者会議メンバー)は、「(法案で最も重要なのは)官民技術協力だ。日本には世界最先端の科学技術を持ちながら安全保障と結びつけることがまったくできていない。敗戦の影響で軍事研究が封じられ、学术界も安全保障に関する最先端の研究に拒否感を抱いてきた。大学には『防衛省に関わることなど許されない』という雰囲気がある。結果、米国の技術に依存する構造になっている。」(『朝日』2022年4月6日付け)と発言している。

これらの制度により、学会発表から日常的な会話まで制限され、研究者・技術者の研究開発業務と日常生活に大きな影響を及ぼし、企業の事業戦略や研究開発戦略、知財戦略に混乱をもたらし、日常的な軍民、官民の接触に伴う忖度や癒着が広がることは明らかである。経済安保推進法に続いて企図されている「セキュリティ・クリアランス」制度(国家の機密情報へのアクセスが許される、国による個人の信用資格認証制度)が導入されれば、監視と管理、忖度と癒着は更に強まるだろう。

[委員会注: 國分俊史・多摩大学ルール形成戦略研究所所長は、米国のセキュリティクリアランス制度について、「自らの利益よりも、勤める企業やその株主よりも、国家の利益を最優先する人物かどうかを見ます。後は、ゆずられる可能性の有無ですね。セキュリティクリアランス制度の究極の目標は国家安全保障にあります。」とその本質的な特徴を説明している。(「日経ビジネス電子版」2020年10月7日号)]

「経済安全保障」を錦の御旗に、「特定重要技術」への桁違いの重点投資が行われ、数千億円、兆円となれば、基礎研究に対する主要な助成であった科学研究費補助金(2022年度は2377億円)を遙かに上回る規模となる。大学等の基盤的経費や基礎研究へのしわ寄せが懸念される。

### 3. 失敗した科学技術政策に全くの無反省で、更に研究基盤を毀損させる科学技術政策

#### (1)「研究力」の低下—基本法の「学術研究」の推進が試される

1996年以來4半世紀を超えて続けられてきた科学技術基本計画(2021年度からは、科学技術・イノベーション基本計画)に基づく科学技術政策がもたらした日本の科学技術の現状は、中国、欧米に劣後する論文シェア等、政府自身も認めざるを得ない「研究力」低下をもたらしている。

1990~2019年の研究開発費の推移をみると、米国、中国はいうまでもなく、ドイツ、韓国にも後れをとる状況である。企業部門でも大胆な研究開発投資はみられず、大学部門に関しては、OECD推計値(実働換算)をみると明らかに減少傾向であり、ドイツにも抜かれている。

日本の科学技術論文数が低迷し続けてきた原因は明らかである。博士課程進学者の減少(2003年がピーク)も、大学・国公研・企業という修了者の出口が抑制され続けた論理的な帰結である。

今後、「経済安全保障」からの巨額の研究助成や、10兆円「大学ファンド」から3%成長が期待される大学への資金提供などの「選択と集中」の反動として、基盤的研究予算などへの抑制圧力が今以上に強まるおそれが大きい。国立大学法人運営費交付金(教育負担分を含め2022年度1兆786億円)や私立大学等経常費補助(同2975億円)への削減圧力も一層強まるだろう。

基本法改正では、科学技術振興の基本として「学術研究及び学術研究以外の研究の均衡のとれた推進」が追加された。このフレーズは、イノベーション万能という批判への弁明かもしれないが、法律で明記したこの事項の具体化が今こそ不可欠であり、声を上げ続ける必要がある。

#### (2)半導体政策の失敗にも学ばない米国の戦略への追従

日本の科学技術政策の変化に関して、注視すべきは、2021年4月(菅政権時代)の「日米競争力・強靭性(コア)パートナーシップ」が、「競争力及びイノベーションに関する日米両国の新たなパートナーシップは、科学技術の進歩に焦点を当てつつ、かかる伝統を継承するもの」として、科学技術協力はあくまでも日米同盟の枠内で進めることを再確認し、5G、6G、Beyond 5G、サイバーセキュリティ、ゲノム解析、バイオテクノロジー、量子科学など具体的な分野での日米協力を約束していることである。

この流れは、同年5月の米国政府から日本政府に供与される秘密軍事情報の秘密保持及び保護

に関する交換公文を経て、2022年1月7日の日米安全保障協議委員会(日米「2+2」)での「人工知能、機械学習、指向性エネルギー及び量子計算を含む重要な新興分野において、イノベーションを加速し、同盟が技術的優位性を確保するための共同の投資」や「極超音速技術に対抗するための将来の協力に焦点を当てた共同分析」などの「共同研究、共同開発、共同生産、及び共同維持並びに試験及び評価に関する協力」に関する合意、次いで、同年1月21日の日米首脳テレビ会談での「経済安全保障について緊密な連携を確認」へと深化しつつある。

一方、米国の軍事技術戦略については、「非兵器」「後方」の役割が増大する中で技術重視が強まっており、周知のDARPA(国防総省高等研究計画局)のほか、CIAのベンチャーキャピタル(1999年の発足以来、2007年度までに累計3億5千万ドルの連邦政府資金を受け入れ、ベンチャー企業に出資)など、まさしく安全保障の観点から科学・技術の囲い込みを進めている。

日本の「経済安全保障」の看板を掲げた「官民技術協力」は、米国の産業技術戦略、軍事技術戦略の網の中に抱え込まれたものとなる懸念がある。かつて日本は、米国の要求に追随して半導体産業への投資や育成政策を放棄することにより、世界シェア50%から今日の10%台へと凋落し、数千億円の政府資金を投入して台湾の半導体企業を誘致する事態に至った経験に学ぶべきである。

この点、小林経済安全保障相は、「我が国としてどうするのかという基軸を持たなければいけない。それがなければ、同盟国・米国とは連携という名の追随になりかねない。」(『朝日』、2022年4月1日付け)と語っており、日本の政策の独立性が試されるだろう。

#### 4. 改めて求められる人類の将来を見据えた科学・技術、学術政策の発信

科学・技術、学術が、成長戦略、日米同盟下の「安全保障」において一つの焦点となる時代を迎えている。日本の科学技術政策は、これまでも増して、科学・技術、学術の発達メカニズムを考慮しないで進められていくことが懸念される。

JSAには今こそ、改めて人類(ヒトおよび人類社会)の将来を見据えた科学・技術、学術政策の発信が求められる。

まず、政策の目的としては、一国の経済的課題に偏らず、国際的な課題(SDGsを含む社会・文化問題)についても配慮すること、またロシアのウクライナ侵略への対抗の中で生じている、軍事技術に偏った科学技術政策や国際関係に「分割」「非協調」が持ち込まれる可能性がある中でこそ、改めてSDGsで示される環境、格差、貧困、対立を解消するために科学・技術を役立てること、国際協調、国際交流、多様性確保に努力する長期的視点を加えること、などが据えられるべきであろう。

日本の将来に大きな影響を及ぼすことが必至の人材育成に関しては、経済界の意向を踏まえたCSTIや経済産業省中心の議論で、「企業にとって役に立つ人材」の育成が求められている。しかし、教育基本法の原則(「第1条(教育の目的) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」)の「人格の完成」という総合的な観点に立つべきこと(教養教育の重視)を発信することが必要だろう。

また、「経済安全保障」の議論では、「国益」と米国に付度した「国際協調」の視点が追求されるだけで、SDGsの実現、気候危機の克服、人類の進歩などの視点が全くみられない。今こそこれらの目標を高く掲げる必要がある。

さらに、ユネスコ「科学及び科学研究者に関する勧告」(2017年11月)が、科学技術は人類の利益、平和の保持及び国際的緊張の緩和に発展の見通しを開くが、同時に、戦争や搾取等で人間の尊厳への脅威となるという危険性を指摘し、科学技術の発展が人類の福祉、尊厳及び人権を損なう場合や「軍民両用」に当たる場合には、「良心に従って当該事業から身を引く権利」を科学研究者に認め、という現代の国際的標準の具体化を迫る運動も必要である。

JSAには、根源的批判を通じて、本来の学術と科学・技術を取り戻し、未来の日本社会を切り開くJSAならではの政策提言を行い、学協会や市民と共に取り組む運動の展開が求められている。